

平成 27 年度 建築法令セミナー (建築士法改正に係る講習会)のご案内

※本講習は、「建築CPD情報提供制度」の認定プログラム(予定)となります

主催／(一社)埼玉県建築士事務所協会

後援／埼玉県(予定)・(一社)埼玉建築士会

■ 本講習会の主旨・目的

平成26年6月に公布され、平成27年6月25日に施行される建築士法の改正にあたり、その改正内容について、建築士事務所に属する建築士、開設者、その他に周知を図るために県内4会場で講習会を開催します。

今回の法改正で書面による契約が義務づけられたことから、法改正に合わせた設計契約等のポイントについて新たにテキストを作成し、本講習会で解説いたします。

■ 開催日・会場

平成27年5月 8日(金) 埼玉建産連研修センター(さいたま市南区鹿手袋4-1-7)

平成27年5月14日(木) 越谷市中央市民会館(越谷市越ヶ谷四丁目1番1号)

平成27年5月21日(木) 熊谷市立勤労会館(熊谷市石原1410番地1)

平成27年5月28日(木) ウェスタ川越(川越市新宿町1-17-17)

■ 時間：14時00分～16時00分

■ 受付：13時30分～14時00分

■ 対象者：建築士の方、希望する方

■ 受講料：下記料金(テキスト代含む)を当日徴収いたします

(一社)埼玉県建築士事務所協会会員 4,000円

(一社)埼玉建築士会会員 4,000円

会員外 6,000円

■ テキスト：当日受付にて配布いたします

■ 定員：会場ごとに異なります(90～200名)

■ 申込期限：各会場ごとの開催日の 1週間前まで

■ 申込方法：申込書に記入の上、**FAX 048-864-9381**にて

(一社)埼玉県建築士事務所協会まで ※裏面に申込書があります

■ セミナーの内容(都合により変更される場合があります)

あいさつ

- 1 建築士法改正の経緯と意義
- 2 建築士法の改正内容について
- 3 改正建築士法による設計受託契約等のポイントについて(仮称)
- 4 質疑

平成 27 年度 建築法令セミナー (建築士法改正に係る講習会) 申込書

申し込み先

FAX 048-864-9381

一般社団法人埼玉県建築士事務所協会

会長 宮原 克平 様

受付 13時30分～

問い合わせ電話番号 (048-864-9313)

申し訳ございません。
5/8(金)の建産連は
定員になりましたので
締め切りとさせていただきます。

↓ 希望する講習日に○をつけてください。

＝	5月8日(金)	建産連研修センター201会議室 (さいたま市南区鹿手袋4-1-7)
	5月14日(木)	越谷市中央市民会館13～15会議室 (越谷市越ヶ谷四丁目1番1号)
	5月21日(木)	熊谷市立勤労会館大ホール (熊谷市石原1410番地1)
	5月28日(木)	ウェスタ川越多目的ホール (川越市新宿町1-17-17)
ふりがな		TEL
名前		FAX
所在地	〒	
会社名(事務所名)		
事務所登録番号	一級 ・ 二級 ・ 木造 ()	号
会員非会員の別 (いずれかに○)	事務所協会会員 4,000円 (支部)	非会員 6,000円
	建築士会会員 4,000円 (支部)	

※受講票は発行いたしませんので、当日はこちらの申込書をお持ちください。

※定員に達した等、本講習をご受講いただけない場合は事務所協会よりご連絡いたします。

特に連絡がない場合は、当日お越しいただければご受講いただけます。

※複数受講者がいる場合は、コピーしてご利用ください。